

予算運用(執行)に係る共通理解について

1 基本的考え方について

旅費，市費配分予算等に係る運用について，各学校は配分額について各係・教職員の協力のもと，0決算に向けて計画的に執行することを基本とします。

2 市費配分予算の調整について

消耗品費を除く各費目について調整を行い，配分残額を集約することによって各校の課題解決につなげることを目的とします。

- (1) 学校管理費 ①器具修繕費 ②通信運搬費 ③手数料(クリーニング)  
(2) 教育振興費 ①学校保健費 ②楽器修繕費 ③楽器購入費 ④学校図書費  
⑤教材備品修繕費 ⑥PC修繕費 ⑦教材備品購入費

2 新たに全体調整が必要な費目について(コピー代)

・これまでの経過として

コピー代については，学校毎に年間配分額が決められ，各学校では印刷にかかわるルールを決めて配分額内に収まるように(少しでも残額が見込めるように)調整しながら予算執行しているところです。しかし，現在の配分額は，前年の支出実績に見合った配分額となっており，年々縮小傾向にあります。残念ことに実質的には配分額をオーバーしてしまう学校も切り詰めて執行していることを考慮されていない状況です。

・今後の方策として(予算要望との整合性から)

各学校においても予算増を求めているコピー代ですが，現実切り詰めて執行しているため，小学校で~~28~~<sup>28</sup>万円・中学校で~~28~~<sup>23</sup>万円の残予算を計上しています。今後は各学校の印刷にかかわる現状を交流・把握し，0決算およびそれ以上の支出を実績として残していくように進めたいと考えます。

\*本来必要な予算を配分してもらうために，印刷にかかわる校内ルールを見直し，バランスのとれた予算執行となることを望むところです。